

会議の録音データを文字変換しています。
室内反響等で不明瞭な部分は「／／／」、
個人名の部分は「***」で表示しています。

遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会（第3回） 議事録

日時：令和7年3月24日

18時30分～

場所：佐久合同庁舎講堂

■全体会

1 開会

司会（事務局員）

時間になりましたので、開催させていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

協議会の設置要項によりますと、委員の皆様のうち、町会、住民代表、地権者代表の過半数が出席しなければ会議のほうは開くことができません。委員の皆様、21名おりまして、そのうち本日12名の方が出席されておりまして、過半数に達しておりますので、本会は成立いたします。

これより「遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会第3回」を開催させていただきます。私ですが、本日の司会を担当させていただきます佐久建設事務所の整備課の***と申します。よろしく願いいたします。

まず、これまでの間、協議会の開催までにしばらくお時間を頂いておりましたが、幾つかの課題につきまして、私どもとそれぞれの関係の機関、また関係の皆様との調整を行いまして、本日開催をさせていただき運びとなりました。

それでは、お配りしました次第に基づきまして進めさせていただきます。

なお、本日の内容は録音をさせていただきます。後日、資料とともに議事録として建設事務所のホームページに掲載をさせていただきたいと思っております。あらかじめ御承知をお願いいたします。それでは、着座にて進めさせていただきます。

お配りしましたお手元の検討協議会の委員名簿を御覧いただきたいと思っております。時間の関係もありまして、お一人ずつの御紹介は割愛させていただきます。新委員の追加に関する審議がございますけれども、その審議につきましては、この後お願いいたします。

それでは、開会の挨拶としまして、佐久建設事務所長、お願いします。

佐久建設事務所長

皆様、こんばんは。長野県佐久建設事務所長の***と申します。

本日は遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会を開催しましたところ、大変お忙しい中、また雨で足元の悪い中、多くの委員の皆様にご参加いただきまして感謝申

上げます。

また、皆様方には、日頃より長野県政の推進に対しまして、御理解、御協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、本協議会ですが、令和5年度に4回の検討協議会を経まして、昨年3月18日に設立をいたしました。その後、5月28日に主要課題の説明会ということで、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトや田んぼダムへの取組の説明を行いました。当日は、各部会での打合せをお願いしたところでございますが、委員の皆様から課題に対する質疑、地域住民の皆様への周知の方法、さらに協議会参画の説明をしました。

これを受けまして、いただいた御意見といたしまして、関係議会などと協議・調整を進めてまいりましたが、この間、時間が開いてしまいまして申し訳ございませんでした。

本日は、5月に御意見をいただきました主な3点の課題、維持管理に関する方針、田んぼダムへの取組、防災設備について説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。また、協議会終了後には各部会を開催させていただきたいと考えております。

引き続き、委員の皆様からの御意見をいただきながら取組を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

3 連絡事項

司会（事務局員）

本日の予定ですが、最初に議事を進めさせていただいて、その後3番の連絡事項として、令和7年度の予定について御報告をさせていただきます。

委員

ちょっといいですか。***と申します。前回の5回ですが、会議が2時間半という長時間で、最後私が止めに入ってやめろということで、それは責任を感じて、まず最初に御意見をしゃべらせていただきたいと思います。

前回申し訳ないことをしましたが、今回の会議の次第ですが、このままやっていると、前回の5回と同じようになってしまうので、申し訳ないですが、時間割を決めてやってもらいたいです。あとは、「本会終了後 各部会開催」と書いてありますが、終了後ではなくて、終了後だともう終わりになってしまいますから、この中で、前回は部会はこの次にしろと私が言ったので、だからこの時間割として、この中に組み込んでいただきたいと思いますのが1点です。

それと、今回は維持管理とか田んぼダムに対しましては、やってくれということで了承済みで、こちらも分かっていることなので簡単にやってもらえればいいということです。

とにかく今回は、***さんから過去にあった質問について最初に述べていただきたいと思います。加えて、北桜井の区長さん、北桜井から出ている///をはっきりと、のらりくらりじゃなくて、はっきりと今日言ってもらいたいんですね。じゃないと、区長会としても進めない、話合いができない。区長会としても意見が分かれていますし、だからはっきり今日、できるものはできる、できないものはできないと、はっきりと、優柔不断で

なく言ってもらいたい。これはしっかりと。

あとは、建設事務所の***さん、***さんには、今回は水面下で非常に動いていただいて、管理の件、ダムの子、回覧板の子、農業者への推進、目に見えることがありましたので御礼申し上げます。ありがとうございました。

あとは、この会は令和2年度からで、もう6年度ですね。もう同じことの繰り返しで、もう来るところまで来てどうにもならないという感じがします。区長も3代替わっています。建設事務所の役員さんも今年異動される方もおられると思いますけれども、もう3代も替わってしまって、こっちが替わり、あっちが替わりでもうしっちゃんかめっちゃんかという話で、話がつながらない。なので、要望を言わせてもらえれば、2人ぐらいはずつといてもらいたい。異動するというこゝでまるきり話がつながらないということになってしまいます。

今までののはいいですが、これから重要な話をしますのでよく聞いてもらいたいです。今までの話の流れを考えたときに、遊水地の縮小を考えるのは必要ではないかと思ひます。もうこのまま行っても、ああでもない、こうでもないで進まないです。長期的に10年20年かけるのだったらいいのだけれども、もう縮小を考える。千曲川と百々川の真ん中、東西に走る道路の北側を遊水地とし、あとは遊水地じゃないというふうに。そうすれば農業者もいいし、ある程度いいと。ある程度農業者、県、住民の痛み分けということで、私としては進めてほしいです。そうすれば、***さんが前に言ったように圧迫感も消えるし、農業者も施設を動かさなくていいし、そういうことです。

今、///がおりますので、補足していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

委員

私は***です。問題が幾つか、この計画書そのものについてはあると思ひます。一つ、なぜ田んぼに遊水地を持ってこようと思ひたのか。世の中の流れとしては、今、米が足りないということで、ざっくり計算してみました。1町歩で100俵取れるということなので、1俵が今2万円、31町歩掛ける100俵掛けると6,200万円になります。この金額が永遠に変わらないわけです。そのことについて痛みがあるのかないのか。農業者はものすごく痛んでいます、心を痛めています。

もう一つ、これは経過です。先ほど***さんが言ひましたが、目の前に6m、7mの高い、堤防があるとは言え、山があるとしましよ。今までなかった山です。これが何mも離れないうちにここがあるとすれば、これより高いですからね。とにかく6m、7mの山があると考へてください。

あるところでは、富士山が見えないということで建てたマンションを壊しました。///です。世の中は変わっています。誰かが割を食うのではまずいんです。皆さん方は住んでいないからいいです。2年たてば異動するでしょう。3年たてば異動するでしょう。私はずつとあそこにいます。最初に私が言ひたのは、子供たち孫たちに恥ずかしくないものをつくりたい。まるきり反対しているわけではありません。ただ、もうちょっと何とかありませんかという話です。

今、***さんが言ひましたように、ちょうど測ったように1本北側の道路があります。そこまで持っていけば、まず一つ、ライスセンターのハウスは移動しなくてもOKです。そ

れから板金屋さんも移動しなくてOKです。ものすごくいい案なんですよ。あと、例えば31haが必要だと言えば、別なところに持っていったっていい。それは、皆さんは頭がいいんだから考えてほしい。

まず第一に考えてもらいたいのは住民のことです。ここが肝心ですが、もし住民が今まで困っていると、助けてくれと言ってつくる計画だったらまだまだ話は別ですが、残念ながら今回はそうではありません。下流域の人たちのためです。そうなると、話がまた幾つかずれるので詳しくは話しませんが、いずれにしても、その辺の視点が大事なので、ある程度その視点を踏っていただいたから、こうやって何回も同じことをぐるぐる回るような会議だったとは思いますが、もういい加減にしてほしい。つくるのだったらつくってください。こちら側が納得するような形でつくってください。以上です。

計画部会長

整備課長の***でございます。本当にこれまでたくさんの皆様と御相談させていただいて、本日開催できますようになりまして、本当にありがとうございます。お褒めの言葉も頂戴しましたけれども、今、大変重要な点について御提案を頂戴しました。これについては、私どもも非常に重く受け止めさせていただいています。これは今日場に限らず、何回かお会いする中で、様々な方から同様の御意見を頂戴しています。

ただここで、今の縮小についての言及はいたしかねる部分がございますので、これは持ち帰りまして、私どものみならず、県組織、それから市の皆さん、いろいろな方々と御相談をさせていただいて、しかるべくお答えできるように準備してまいりたいと思います。今日のところはそういう回答でお許しいただきたいと思います。

本日の予定でございますが、御案内申し上げましたように、私どもこれまで整理をさせていただきました3項目、これについての御説明を約30分ほどお耳をお貸しいただいて説明をさせていただきたいと思います。その後、でき得れば部会という運びにしたいと思っております。

先ほど来御指摘のあります長時間に皆様に御負担をおかけするようなことなく、今日は部会で課題の確認、それから初めての部会となりますので、顔合わせを兼ねてお願いしたいと思います。

その部会の課題の確認という中では、今の規模の縮小、それから***さんに対する説明、これも順を追って部会の中です。それから、次回のこのような検討協議会の中でもさせていただくなどの確認をさせていただこうと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員

すみません、この前縮小案の話が出たのは、10月だかに中桜井公会堂で私たちとそちらの方たち10名ぐらい来て話をして、その後検討すると言ったけれども、まだ1個も検討していないということですか、縮小案は。これから県へ持って行って話をして検討するということですか。///が決まらなくてはこの先全然進まないような気がするんですが、まだ長野県のほうに持って行って、その話は上へは上げていないということですか。あれから一体何か月たっているんですか。

計画部会長

これは、今私どもだけではできかねるところがあるので……

委員

だから上へ行って話をすると行ったじゃない。

計画部会長

それはこれから十分にさせていただきます。

委員

これからじゃなくて、あれから話をしなかったんですかと聞いているんです。

計画部会長

それは、こういう御意見を賜っておりますということは申し上げます。ただ、こういう形になりますよ、ああいう形にしたいんですよというところまで詰め切れていないですし、関係の皆さんとさらに具体的な打合せができていないということです。なので、いましばらくお時間を……

委員

決まらなくては、縮小案にするのかしないのか、それも決まらないというのでは、この先全然進まないという気がしますが。

計画部会長

御意見をいただいたので、ここでも今同様の御意見を頂戴しております。なので、これは責任を持ってしかるべく対応をさせていただきます。今しばらくお待ちをお願いいたします。

何度も申し訳ございません。御用意させていただきましたので、少し先ほど***さんの話もありましたけれども、///という部分があるかもしれませんけれども、お耳をお借りして、説明をお聞きいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員

上桜井の住民代表ということになっています***です。ちょっとよく分からないところがあります。遊水地の問題をめぐっては、行政と住民、地権者が話し合って方向性を検討していこうという会議としては、ここは正式な場所だと認識しています。

10月に区長会のほうから縮小の提案というものがあったという話は、私は初めて伺ったんですが、どういう場面で行われたのかよく分かりません。正式名称がこういうものなのかも分かりません。

ただ、区長会がそうした提案をするということは大変重いことだと理解しています。区長会というのは、それぞれの区民が1票を投じて代表として選んだ方ですから、そうした

方々が、区長会の提案として一つの打開策としてこういう提案をしたということであるならば、非常に重いものであると理解しています。

ただし、どこでどういうふうにされたのか、委員である私も知らないということではまずいので、そのお話は正式にはこの場で提案されたという理解でよろしいでしょうか。

計画部会長

私もそういうことで、改めてここで委員の皆様がいるところで確認がされたと承ります。

委員

そうであるならば、個別の部会で話を進めるという段階に入る以前の問題として、その重い提案を、県としての検討結果を持ってきてから話し合わなければ、それを個別の部会でもって話をしたらちぐはぐな話になりかねないので、全体方向として確認が取れるような議論になっていかなければ、今日、個別の部会でという話には当然ならないと思います。まずは、区長会のほうから提案されたものに対しての県の回答をいただいて、それを基調にして議論をしていくということが次のステップではないでしょうか。

その案に対しての賛否はともかくとして、非常に重いものだと思うんです。桜井の住民が全員承認した方が代表ですから、その区長会からの提案は重いつつ思っていますので、どうでしょうか。通過儀礼的に個別の部会に行くのではなくて、重たい提案と受け止めるならば、それを受けて、県の責任ある回答をまず持っていていただくことが次ではないでしょうか。以上です。

計画部会長

私も先ほど非常に重要な課題、御提案である、重きに置いているという御説明をいたしましたので、その点については、私ども責任を持って、この場で時間をいただく中で改めて御説明は申し上げます。

今日はもともと用意いたしておりました内容は、これまでの田んぼダムと維持管理、これについての説明はまずさせていただきます。これはよろしいでしょうか。

その後、本当は織り込んだ話で各部会ということで思っておりましたけれども、せっかくお集まりになったので、皆さん全て顔見知りの方かもしれませんけれども、部会の発会だけはさせていただこうかと思いましたが、中身についての議論は、当然私どもからお話をしてからということになろうかと思いますが、そんなことでいかがでしょうか。

御用意いたしました課題のほうの御説明を、ごく短時間でやらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局員

整備課の***と申します。本日用意しました資料について説明をさせていただきます。まず、設置要綱を御覧いただきたいと思います。

設置要綱の第2条ですが、こちらで協議会の任務について記載をしているところがございます。第3条に「組織」という記載をしておりますが、この第2項、「委員は推薦及び承認により途中から追加できる」とされております。今回新たに委員として入られました

方がお三方いらっしゃいます。委員の名簿に戻っていただき御覧いただきたいと思いますが、中桜井区の***様、中桜井区の***様、北桜井区の***様でございます。3名の皆様につきましては、事前に協議会の委員ということで推薦をいただき、御本人の了解をいただきましてお願いをしているところでございます。

また、下桜井の***様ですが、///ということで退任させていただきたいという御連絡を賜っております。

さらに続きまして、委員の関係で提案させていただくものでございますが、年度末で役員の改選があると思います。この関係で、現区長様の御了解をいただけましたら、退任されましても引き続き協議会の委員としてお残りいただく形でお願いしたいと思います。その場合ですが、住民代表ということでお残りいただければということでございます。こちらが委員の名簿に関する事項になります。

続きまして、組織図がございます。組織図に部会がございます。計画部会、維持管理・利活用部会、地権者部会の3部会がございます。記載のと通りの協議内容で進めていきたいということでございます。

それぞれ各委員の皆様の名前を記載させていただいております。重複される方におかれましては、※印で記載しております。いずれの部会にも御参画をいただけるようになっております。また変更等ございましたら、事務局のほうへお申し出いただければと思います。

続きまして、遊水地事業の流れということでございます。

これまでに準備会ということで計4回開催をさせていただいたところでございます。この課題を整理しまして、令和6年3月ですが、まちづくり検討協議会の初回を開催させていただきました。そのうち緊急治水プロジェクトですとか、田んぼダムなど主要なお話を、説明会ということで、令和6年5月に検討協議会を開催させていただいたところです。さらに今回第3回ということで協議会を開催させていただきました。

今後ですが、この3部会によりまして、それぞれの課題につきまして検討しまして、それぞれの課題を解消させていただいたところで、住民の皆様の御理解ですとか、地権者の皆様の合意形成が図られたところで、全体としまして、住民の説明会を開催させていただいて、事業を行っていきたいということで予定をしているところでございます。

続けて説明させていただきます。

維持管理の関係でございます。準備会におきまして、河川の管理としての責任の所在の有無や、遊水地が整備された場合における施設の管理責任の有無について明確にするような御意見を頂戴したところです。

今回これらにつきましてまとめまして、当佐久建設事務所としまして文書を作成して、今後の取組について宣言をさせていただくペーパーとなっております。

当佐久建設事務所の所長より読み上げをさせていただきたいと思います。

佐久建設事務所長

維持管理について、検討準備会の段階から、皆様方から御意見をいただいております。改めて、河川管理者としての取組の考え方について、お配りした「桜井遊水地の設置に関する河川管理者の取組み」、こちらの文書を読み上げさせていただきます。

「佐久市桜井地籍の一級河川千曲川左岸に設置する桜井遊水地の維持管理については、河川管理者である長野県が責任を負うものである。

また、桜井遊水地に接続する一級河川千曲川の河川管理施設も同様である。

令和6年3月18日に設置された「遊水地整備に伴う桜井地区の治水まちづくり検討協議会」は、桜井遊水地及び接続する一級河川千曲川の維持管理状況を注視し、その取組に対して不足がある場合は、河川管理者である長野県に速やかな対応を要請するものとする。

河川管理者である長野県は、「遊水地整備に伴う桜井地区の治水まちづくり検討協議会」からの要請に対し、速やかな対応に努めるものとする。

以上、令和7年3月24日、桜井遊水地の設置に関する河川管理者(長野県)の考え方として、ここに「宣言」するものでございます。

以上でございます。

事務局員

一応宣言をさせていただきました。佐久建設事務所としましても、この宣言によりまして、河川管理者として責務を回ってまいります。とともに、地域の皆様の御理解を得られるように努めてまいりたいと思います。

次に、田んぼダムの関係の資料を添付させていただいております。

こちらの田んぼダムの関係ですが、前回の説明会で田んぼダムの概要について説明がありました。その中で、田んぼダムの効果について、数字、定量的なシミュレーションをやってくれないかというような御意見をいただきました。

今回は、東信地域の田んぼということで抽出させていただいた資料になります。桜井遊水地が赤い点で入っておりますが、この上流の流域がオレンジ色で囲った区域になります。この面積が右下にございます桜井遊水地上流の面積、764.6平方キロになりますが、このうち、2.5%が田んぼの面積になります。

今後、この田んぼを田んぼダムとして使った場合にどのくらいの効果が見込まれるのかということシミュレーション、解析をしてまいります。次回協議会を開催するときには、この効果につきまして説明をさせていただきます。

続きまして、防災拠点の設置例ということで、A3の資料でございます。

こちらの資料は、下流の長野市の穂保で被災した箇所における施設計画でございます。真ん中に「施設イメージ」ということで描いておりますが、赤いラインの右側が市町村、左側が河川管理者ということでお互いの設置者で、長野市の場合は、河川管理者が国、市町村が長野市ということで、それぞれの役割を決めて設置をしているところです。市町村の長野市の関係は、水防センター、駐車場となります。

上の表にございますけれども、災害時と平常時ということで分けてございますが、平常時につきまして、この水防センターを地域のコミュニティースペース、防災学習の場ということで設置を長野市は計画しているところでございます。

左側が河川管理者が設置をするスペースということで、材料の備蓄倉庫やヘリポート等を設置する計画となっております。

中段のイメージ図の下に横断図がございますが、堤防の左側に赤く着色した盛土につきましては、河川管理者のほうで盛土をするということでございます。

右側に写真がございます。こちらは新潟県の三条市の防災学習の場の事例です。右側の下は佐賀県におけます水防センターの設置事例ということでございます。

このような形で先進事例がございますので、今後、佐久市さんとどのような施設整備が可能であるのか。その位置や規模、利用形態など、今後進めさせていただく検討部会におきまして、出された意見を基に検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、次の資料、浚渫の状況でございます。

現在まで、①から⑨の着色した箇所を浚渫しております。直近ですが、令和6年度に茶色い箇所、⑧の御影橋の下流の区間、それから⑨ということで野沢橋の上流、こちらの区間の浚渫を実施したところです。左下に写真がございます。令和6年の12月と令和7年の3月ということで、左側が実施前、右側が実施後ということでございます。

来年度、令和7年度は⑨の野沢橋の付近で引き続き浚渫を進めてまいります。さらに⑩ですが、中部横断道の下流につきましても、浚渫の工事に着手させていただく予定です。

次の資料は、写真でいろいろと記載しておりますが、令和7年度の浚渫以外の予定でございます。御影橋の上流の左岸の区間、赤い丸の区間で護岸の工事を施工予定です。併せて、護岸の全面の根を守るための根固ブロックの工事を予定しております。工事につきましては、渇水期ということで11月以降行う予定です。

それから、オレンジ色の丸い区間については、測定の予定を計画しております。桜井遊水地は青いラインで囲っておりますが、事業化になりましたら多くの残土が見込まれるということで、この残土は跡部の組合跡地のほうへ搬出を予定しております。この搬出のためには搬出のための運搬路ということでダンプが往来することとなりますので、そのための搬入路として考えている二つのルートにつきまして、これから測量を実施して設計をしていきたいと、そのための準備としまして測量をさせていただきたいということで、オレンジ色の丸で囲った部分の測量に着手させていただきたいと考えております。

最後は、昨年11月に地域の皆様にお知らせということでお配りしました。前回地元の実様への周知、情報提供が足りないという御意見をいただきまして、お知らせを作成しました。今後協議会で新たに決まった事項ですとか、いろいろな資料につきましては、こういった形で情報を提供してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

本日の用意しました資料につきまして、説明をさせていただきました。

司会（事務局員）

それでは事務局から協議会委員、各種議題ということで維持管理に関する説明、また田んぼダムへの取組の説明、防災施設についての説明、令和7年度の予定につきまして説明をさせていただきました。

皆様のほうで、御質問や御意見等はございますでしょうか。

委員

***です。田んぼダムの取組で質問させていただきます。

前回初めて地域振興局の農地整備課の方が出てきまして、そこで佐久管内での進捗状況ということで、///や///、そういうところで、一つは、田んぼダムの取組に必要な補助事業を市町村で紹介ということが書かれていて、紹介をしているのか、今後どう

していくのか分からないわけですが、ありました。

もう一つの項目として、市町村や土地改良区担当者による説明を実施予定となっております。それが令和6年5月28日の資料です。それ以降の中でどういうふうに進捗しているのかということについて簡潔な報告をいただきたいんですけども。

事務局員

農整関係からの説明というのは、今回の立てつけ的には建設部、私ども佐久建設事務所で田んぼダムに関するもの、効果を含めて統括するという調整をさせていただいております。細かい内容については、今、御説明させていただいたように、まず流域でどのぐらいの田んぼダムが見込めるのかということから出発になります。

これについては、今後改めての御説明になりますけれども、御質問の内容を含めて、今後私どものほうで情報を集約した中で御説明をしてみたいと思います。以上でございます。

委員

そもそも令和4年の総会が協議会の準備会に合意をしている段階で、まずどうしたかということ、建設を前提としてということではなくて、この問題というのが治水、狭義の治水、河川土木のことだけではなく、非常に幅広い問題があるし、また流域治水という考え方というのは、縦割りの土木の行政の管轄でとどまるものではないので、総合的に検討していかなければいけないので、そうした方々の説明も求めたいので合意をしてきたという流れがあります。

この治水プロジェクトの中で、そもそも田んぼダムというのは一つの柱としてちゃんと位置づけられているものですね。治水ONE長野のPRの中で三つ柱があって、一つは流す、一つはためる、一つは備える。その2番目のためるといふところの柱として、田んぼダムというのは位置づけられていたわけです。それを県が表明されたことで、この方法で行きますよということ表明されたんです。

ですから、建設事務所のほうが統括して窓口としてやるというのは、それは前からそうであって、それが足りなかったからそうではなくて農整関係の人も出てきてちゃんと説明ができるようにしてくれという話があったわけだから、もし代表しているというなら、それはそれぐらいの内容をもって佐久建のほうも報告しなければいけないと思うんです。

また、ほかの県の状況を見ていると、建設関係と農整というのは相乗りする形で流域治水を語って、その中で双方が田んぼダムについて語っているわけです。新潟県でもそうですし、山形県もそうですし、そういうものがもらえると、きちんとした形で進捗を説明しなければいけないと思います。

私たちは、その///の柱の3番目の「備える」というところでは、地元で自主防災会をつくって努力をしてくれているわけです。この治水の問題にどう対応するか。///もあり、役割分担はもちろん、タイムラインを持ち、マップもつくり、住民がそういう取組をしているわけです。

それであるならば、///において農整ということも治水に重要な位置づけが今回あるわけですから、それをきちんとした進捗説明をしなければいけないでしょうということ、

前も申し上げたとおりです。

だから、市町村や土地改良区担当者に説明会実施予定と5月に言っているんだから、実施されたのか、されていないのか。具体的に幾日に予定されているのか、対象はどうか。そういったことの概要は説明できなければおかしいと思うんです。そういうことを求めているんです。だって、こういうふうに配付されたのだから、前回。それに基づいて私は質問申し上げます。

オブザーバー（佐久地域振興局）

地域振興局の農地整備課の***と申します。よろしくお願いたします。

今の御質問の説明会等の実施の状況ということですが、5月の説明会のときに予定と書かせていただきましたけれども、その後、事業ですとか、実際の取組について、管内ではないんですが、上伊那地域振興局管内で研修会が開かれました。すみません、私はウェブで参加していたのではよく覚えていないんですが、そういった研修会を紹介させていただいたり、管内の中で土地改良研究会という会がありまして、市町村の方や土地改良区さんも参加していただいている研修会がございまして、その中で田んぼダムに対する補助事業や具体的な取組について説明をさせていただいています。それが今年の2月下旬でした。そういう形で関係者の方には説明をさせていただいている状況です。

委員

市の方で関係ない仕事をしている方は外でやってください。今すぐ出て行って外でやってください、関係ないことをやっている方は。申し訳ない。もし関係があるんだったらいいです。それで筆を動かしているというのはメモを取っているんでしたら。関係がなかったら一切やめて外でやってください、仕事は。ここはそんな場ではないと思います。おかしいです。もしこの遊水地関係の仕事でなかったら、出て行って外でやってください。申し訳ない。不愉快です。

委員

よろしいですか。田んぼダムの問題がありましたが、まず基本的に物理的に無理だということ。それともう一つ。例えば、今、***さんもそうだし、***さんとか、***さんとか、50町歩も30町歩もやっている方がおりますので、その方のところへ、2人で結構ですが。田んぼダムをやりますから、あなた方、止めたりとか全部やってくれますかと聞いてみていただけませんか。まず基本的に田んぼダムは無理です。

もう一つは、私らは、///。止められて水が///します。それぞれに考えて水位を上げたり下げたりしているわけですので、まず第一に田んぼダムが物理的にできるのかどうか。遊水地というのは工事でできますが、田んぼダムとなると、個人が全部止めるしかない。じゃあそれが流域上の市町村で全部できますかということ。まず基本的に無理なので、物理的に。納得する人はいないと思います。私が納得しない。「俺が、何で下のところへ行って田んぼをいっぱいにしなきゃいけないんだ」と。そういうことなので、申し訳ないけれども、***さんか***さん、あそこのところに大きくやっている方が3人ぐらいいます。その方たちにちょっと聞きたい。こういう意見ですよと、やります

よと言うか。そんなことできるわけじゃないかと言うか。そういうことだけ確認を取ってください。

今やっているのはほとんど私たちのところは人に頼んでいます。自分の田んぼでやっている人は本当に微々たるものです。それを理解していただかないと、田んぼダムをああでもないこうでもないとする問題じゃないです。物理的にできないものを、こんな時間をかけて説明する必要はないと思います。以上。

委員

田んぼダムは///だけしかやらないですね。これを県でやるなら小県のほうもみんな含めてもいいじゃないですか。これも結局は千曲川の下のほうが危ないからということであるわけですよね。ところが、佐久の黄色い線の中だけですか。それはおかしいです。全県でやるつもりでなければいけないんじゃないですか。

事務局員

御指摘の今日お見せしました資料は、桜井遊水地より上流で取り組む場合はこのぐらいの面積になりますよという資料を出しています***さんが御指摘の、長野県は今、田んぼダムについてもみんなで取り組みましょうというのを宣言しています。ですので、御指摘のように、小県もあります。下伊那もありますというのが全県的な取組でございます。なので、今お示ししたのはそういう状況です。

もう一つ、実現可能かというところは次のステップになります。もしできたらということ、今、試算をかけようとしております。それには水田をお持ちの方が実際にどうなのかというところは、これから掘り下げたお話になろうかと思っております。以上になります。

委員

全員が協力しながらやれば、それは不可能じゃない。長野県があまりにも遅れているから、全国の田んぼダムの取組が///。

司会（事務局員）

ちょうど開会から1時間ぐらいになります。たくさん課題を頂戴しております。これについては責任を持って私ども佐久建設事務所のほうで集約しながら、関係の機関と調整をしながら皆さんにお伝えし、御相談をさしあげていくというのがこの会の本旨でございます。

今日はこの辺で一とおりの説明をさせていただいたことと、御質問も頂戴しました。この後、冒頭に申し上げました、大変申し訳ございません。顔合わせという形になろうかと思っておりますけれども、部会のほうでお願いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

——委員

進めてください。

司会（事務局員）

開会の仕方としては、一番最初に***さんのほうからお話があったので、一回閉じるという形ではなくて、部会を顔合わせだけでもやらせていただいて、最後閉会という形にさせていただいてよろしいですか。それぞれ、今日は向こうのほうから、計画部会、維持管理・利活用部会、地権者部会というふうに皆様に席についていただいております。私も建設事務所職員と、今回佐久市の皆さんにも来ていただいております。それぞれの部会のほうにこれから向かいますので、そこで大変恐縮ですが、再三にわたって顔合わせということで自己紹介、それから御用意しました今日の組織図の中の協議テーマ、ここだけ確認をさせていただいて、終わりましたら全体の閉会という運びにしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、私どもそれぞれ皆さんがお座りの前に伺いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【 3部会開催 】

※3部会については聞き取りが出来なかったため、掲載していません。

4 閉会

司会（事務局員）

それでは長時間にわたりまして、熱心な御議論をありがとうございました。

それでは、閉会の挨拶につきまして、協議会の副会長であります佐久市建設部の協議会副会長、お願いいたします。

佐久市建設部長

同協議会の副会長を仰せつかっております佐久市の建設部長の***と申します。

本日は、大変夜分遅い中、お疲れのところ、また雨天で足元の悪い中、御参加いただきまして大変ありがとうございました。

お話の中で、本当に昨年の5月から、だいぶ時間がかかってしまいましたけれども、目指すところは皆さん同じだと思っていますので、皆様の御協力がなければ進みません。部会に入ったところでいろいろな御意見を聞く中では、やはり佐久市の立場ということで、今まででは足りない部分が当然あると思っておりますので、その辺は改善していきたいと思っております。

また、県の皆様方にも大変これから///取組でもありますので、その結論を出しながら、皆様と御協力してこの会を進めていきたいと思っております。

それでは、今回の会につきましては、第3回の遊水地整備に伴う桜井地区の治水まちづくり検討協議会につきましては、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

また次回、///御案内させていただきたいと思っておりますので、その節は御協力をよろしくお願いいたします。

以上をもって終了させていただきます。大変ありがとうございました。